

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

I. 収支計画

(千円)

		令和5年度 計画(A)	令和4年度		増 減 (A) - (B)
			実績(B)	計画	
経常収益		53,238	52,691	49,221	547
	基本財産受取利息	32,981	45,474	33,964	-12,493
雑 収 益	(運用財産) 受取利息	157	157	157	0
	受取寄付金	100	60	100	40
その他 (指定正味財産からの振替額)		20,000	7,000	15,000	13,000
経常費用		53,500	50,399	51,000	3,101
	助成事業	25,500	25,532	25,500	-32
	支払助成金	15,000	15,123	15,000	-123
	内訳 高齢者福祉助成	7,000	5,243	7,000	1,757
	内訳 調査・研究助成	8,000	9,880	8,000	-1,880
健康事業		20,000	18,578	20,000	1,422
事業費計		45,500	44,110	45,500	1,390
管理費計		8,000	6,290	5,500	1,710
当期経常増減額		-262	2,292	-1,779	-2,554

令和4年度は満期償還2件、劣後償期日前償還1件が発生し、償還総額は3億円となった。

令和5年度は満期償還1件が生じる予定である。

債券利回りの低い状況が続く中、令和4年度に基本財産を1億円取崩して積み立てた特定費用準備資金（指定正味財産）のうち、2,000万円を活用することで公益財団法人に相応しい事業活動を維持し、高齢者福祉に寄与できる堅実な財団運営を目指す。

(1) 経常収益

基本財産受取利息は3, 298万円で、令和4年度実績より1, 249万円減少するが、運用財産受取利息16万円、寄付金10万円、および特定費用準備資金の取崩し2, 000万円により、経常収益計5, 324万円とし、令和4年度実績より55万円のプラスとなる。

＊特定費用準備資金の取崩しに関する内訳は、事業運営積立資金から公益事業会計へ1, 800万円、40周年記念事業資金から法人会計へ200万円

(2) 経常費用

①「助成事業」については、高齢者福祉助成700万円及び調査・研究助成800万円、合計1, 500万円を含む事業費予算額2, 550万円とする(前年度同額)。

②「健康事業」については、事業費予算額2, 000万円とする(前年度同額)。

③「管理費」については、800万円とする(対前年度+260万円)。

この結果、経常費用計は5, 350万円となり、令和4年度実績を310万円上回る。

(3) 当期経常増減額及び当期一般正味財産増減額

「経常収益計」から「経常費用計」を差し引いた「当期経常増減額」は26万円の赤字となり、「一般正味財産期首残高」である3, 095万円から、当期計上増減額を加味した「一般正味財産期末残高」は3, 069万円となる。

Ⅱ. 事業計画と事業費の説明

(1) 助成事業

① 高齢者福祉助成について

1件あたり助成額の上限を15万円とし、「高齢者福祉助成」としての予算規模は700万円(前年度同額)とする。

申請団体との窓口を担って頂いている府県・政令指定都市の社会福祉協議会との連携をより強化し、より多くの団体からの申請を受けるよう工夫していく。

また、応募段階でのヒアリング等により、助成の必要性や申請額の精査を行うとともに、申請団体・管轄社協の地域偏在を極力減らすよう努力する。

令和5年度 高齢者福祉助成 予算総額：700万円

高齢者福祉助成1件あたり限度額：15万円

② 調査・研究助成について

1件あたりの助成限度額を昨年度同様100万円とし、「調査・研究助成」としての予算規模を800万円(前年度同額)とする。

従来から、高齢者の身体機能の老化や生活環境の変化に伴う心身障害およびその改善方法等、現場実践的なテーマの研究に対して助成を行っているが、医学的な基礎研究の応募等も散見されるため、高齢者の福祉の向上と健康の増進という、当財団の助成の趣旨を徹底した上で募集・選考を行う。福祉現場での実践を通じた調査・研究にもスポットを当てる取組みを継続実施する。

令和5年度 調査・研究助成 予算総額：800万円

調査・研究助成1件あたり限度額：100万円

(2) 健康事業

健康事業部では、高齢者の健康の維持・増進のため、引続き公益性・公平性・透明性を確保しながら、より効果的で魅力ある事業活動を行う。

そのため、「健康のつどい」ならびに「健康づくり教室」、「健康づくり料理講習」について、予算面や感染症の影響を考慮しつつ実施する。

「健康のつどい」については、引き続き1団体当りの年間利用数を1回に制限するとともに、新規開拓も行いつつ継続して実施する。

「健康づくり教室」は、大阪開催分を1回から2回に増やし、京都、神戸と合せ計4回の開催を予定する。またコロナ禍により開始した「健康づくり教室」の内容をコンパクトにまとめた健康講話の動画配信を継続して実施する。

「健康づくり料理講習」は過去3か年休止していたが、感染動向を考慮しつつ下期以降から最小規模で再開し、以降に繋げていく。

＜表1＞健康事業計画

	令和5年度 計画（案）		令和4年度 実績		令和4年度 計画	
健康のつどい	100回	2,500人	93回	3,196人	100回	2,500人
健康づくり教室	4回	480人	2回	278人	3回	330人
健康づくり料理講習	3回	24人	0回	0人	0回	0人
その他	0回	0人	1回	40人	0回	0人
合計	107回	3,004人	96回	3,514人	103回	2,830人

（3）管理費

令和7年度に40周年を迎えるにあたり、本年度に当財団事業の振り返り業務を行うため、管理費を令和4年度予算より260万円増額する。世界的な原材料、エネルギーコストの高騰とコロナ禍回復経済からの物価上昇等も予想されるが、業務の経費削減に努め、各費用項目を引き続き定期的に見直してゆく。

以 上